

各部局における不正防止責任体制

平成29年4月1日

部局等	コンプライアンス推進責任者	コンプライアンス推進副責任者
統合教育機構	統合教育機構長	事務部長
統合研究機構	●統合研究機構長	●統合研究機構副機構長 ●事務長
統合国際機構	統合国際機構長	事務部長
統合情報機構	統合情報機構長	事務部長
医歯学総合研究科(医系) (医学部(医学科))	医学部長	●研究推進協議会委員(1名) 医学科長 医学部事務長
医歯学総合研究科(歯系) (歯学部) (歯学部附属病院)	歯学部長	●研究推進協議会委員(2名) 歯学部附属病院長 事務部長
保健衛生学研究科 (医学部(保健衛生学科))	●保健衛生学研究科長	●研究推進協議会委員(1名) 保健衛生学科長
教養部	教養部長	事務長
生体材料工学研究所	生体材料工学研究所長	●研究推進協議会委員(2名) 事務長
難治疾患研究所	難治疾患研究所長	●研究推進協議会委員(3名) 事務長
医学部附属病院	医学部附属病院長	●研究推進協議会委員(1名) 事務部長
スポーツサイエンス機構	スポーツサイエンス機構長	
学生支援・保健管理機構	●学生支援・保健管理機構長	事務部長
<p>●は不正防止計画・推進委員会委員</p> <p>統合教育機構、統合国際機構、統合情報機構、教養部、スポーツサイエンス機構は、不正防止計画・推進委員会及び不正防止計画・推進部署と連携を密にとる。</p>		